

9月議会

JCP AMAGASAKI NEWS

Vol. 205

2022年10月
市議会報告



日本共産党

発行
日本共産党
尼崎市議員団

第205号 2022年10月号
尼崎市東七松町1丁目23-1 尼崎市役所内
TEL.06-6489-6070 FAX.06-6489-6073
E-mail: hfe29501@hcc6.bai.ne.jp
このニュースは政務活動費で発行しています。



価格高騰で大変です！

市民生活への 支援を

9月議会で物価高騰対策の補正予算が決まりました。

9月議会で先立ち、福祉施設の方々が市長に対し申し入れにられ、コロナ禍に加え燃料費や食料費高騰への支援を求めました。市議会としても質問で取り上げ、その後、国からも追加交付があり、県下の状況を見ても尼崎市の支援は少ないという事で拡充され、対策がなかった訪問系事業

所にも対策がとられました。ひきつづき、日本共産党議員団は、財政調整基金も活用し実情にあつた支援をさらに求めています。



物価高騰対策

公立・民間保育園と幼稚園の給食費補助

保護者負担を増やさず給食内容の質・量を落とさないために、市から補助をします。

バス・タクシー事業者への支援金補助

燃料価格の高騰に対し支援します。

- バス：1台につき15万円
- タクシー：1台につき6千円

福祉施設などへの支援金補助

介護・障がい者支援施設に、燃料・食料費などの高騰に対する支援を行い、安定的なサービス提供を後押しします。

- 入所系：定員数×1.5万円
- 通所系：定員数×6千円
- 訪問系：1事業所2.5万円

小・中の学校給食費補助

保護者負担を増やさず給食内容の質・量を落とさないために、市から補助をします。

5万円の緊急支援給付金

住民税非課税世帯などに1世帯5万円支給します。

- 対象者に11月中旬に確認書を送付
- 11月末から支給開始

水道・下水道基本料金の減免

8・9月に一度減免されましたが、再度12・1月に1回分の減免が行われます（一世帯の平均で約2400円）。市民からの申請などは不要です。

来年度の予算要望書を市長に届けました

10月14日、市民の皆さんから寄せられた要望をもとに日本共産党尼崎市議団として、「学校給食の無償化、生活保護のエアコン電気代補助、老朽化した公立保育所の建替えや民間保育園の処遇改善等の保育施策の拡充、市立幼稚園の3年保育実施、小田南公園工事計画の住民要望の尊重」等々、91項目（国・県宛を含む）の要望を提出し、市長と懇談しました。



市長との懇談の様子

採択 選択的夫婦別姓制度の導入に向けた国会審議の推進に関する意見書

夫婦同姓義務は男性優先の家庭内序列が作られた明治時代のもの。国民は強制的義務ではなく選択できる社会、個々の人格や多様性が認められる社会を望んでいます。市議団は、提案者として名前を連ね、賛成し、賛成多数で可決しました。蒼風会・青雲の会は反対しました。

採択 北朝鮮による弾道ミサイル発射への抗議に関する決議

国際社会は国連安保理決議を踏まえ、結束した外交努力を展開し、平和的な解決を模索すべきです。市議団として賛成しました。

元日本維新の会幹事長

光本けいすけ議員 政務活動費 不正使用疑惑 政務活動費の制度検証等特別委員会を議会に設置

「政」務活動費から出金したが後日、返金したので問題ない」と光本議員は主張しています。しかし、最終的に帳尻が合うようにしたとしても、公費の出金から実際の必要経費の支払いまで一定の期間

が生じ、その間に私的な流用や運用がなされるとすれば問題です。手続きの厳格化や新たな仕組みの導入が必要として特別委員会を設置し、ルールの改善強化を論議しています。

政治倫理審査会を求める運動

市議会議員政治倫理条例に基づく審査会設置を求める運動が起こっています。設置を求める請求署名は有権者の150分の1の署名数(約2600筆)が必要です。



国保・生活保護に 市の独自支援を

一般
質問

質問 コロナ禍で国民健康保険料の減免対象から漏れる人々を救う独自の施策を行っている自治体もある。尼崎市も独自減免を作るべきでは？

答弁 本市独自で基準等を緩和はしない。コロナ減免の非該当世帯に対しては、可能な限りの既存の減免制度による救済を図り、個々の事情に寄り添いながら適切に対応していく。

質問 観測記録を塗り替えるような猛暑の中、電気料金の値上げ等でエアコン使用を抑える生活保護受給者がいる。寒冷地における「冬季加算」のように、エアコン代を扶助するための「夏季加算」など市独自助成をする考えは？

答弁 電気代を懸念するケースは聞いている。全国市長会等を通じ、すべての生活保護受給世帯に対して冷房器具の設置や買替えを支給対象とするような制度の変更、加えて冷房器具使用に係る電気料金相当分を扶助する制度の創設について要望を行っている。

📢 山本おひろのコメント

物価高騰により、くらしは非常に厳しいものになっています。群馬県渋川市や北海道大雪地域広域連合のようにコロナ減免から外れる方へ独自の減免を実施している自治体もあり、尼崎市もこれらの自治体に倣って、独自減免をつくるべきです。



USB紛失問題

一般
質問

質問 委託業者がプロシージャは約50年にも渡る長期契約によるなれ合いがあったのではないかと。業務の精通による立場の逆転、契約違反も今更が初めてではないと考える。契約違反があれば契約を打ち切るのが妥当ではないか。



答弁 入札参加停止措置や違約金の請求、契約解除などがあるが、契約解除については違反の具体的な内容に加え、市民生活に与える影響や、業務の継続性などを総合的に勘案して判断する必要があると考えている。

📢 まさき一子のコメント

尼崎市はプロシージャの不祥事について、18か月間の入札停止を決め、その後に実施予定の「価格高騰緊急支援給付金事業」は、受託業者を他都市で実績のある業者に代え、データの入り等には市職員がおこなえ、USBメモリでのデータ移動ではなく、一連の作業を情報センターで行う等の改善を行いました。しかし、そもそも、個人情報を扱う業務のプロシージャはやめるべきだと考えます。



水は「いいち」 安易な給水停止はやめよ

一般
質問

質問 水道料金の滞納で給水停止が尼崎は多い。給水再開するためには滞納額を一括で支払わなければいけないというルールは条例には見当たらず、規則もないと思われる。

水は命と直結するもの。給水停止になったとき、西宮市のように分納で再開できるように改めるべきだと思いませんか？

答弁 市民から何等かの支払い意向が確認できた場合については支払い時期の変更や分割納付の対応を行っているが、支払いが確認できない場合においては、やむを得ず給水停止を行い、給水再開については、公正な給水契約の観点から、これまでどおり完納が確認でき次第、解除している。

📢 松沢ちづるのコメント

給水の再開するには滞納料金の一括納付が必要で、納付相談は委託業者が行っており、市はフォローしていると答弁しますが、実際は市民の実情の詳細を把握はしていません。民間委託から早25年、市職員が市民の実情に寄り添わない体制になっています。相談があれば西宮市のように分納で給水を再開すべきと求めました。



2021年度決算に対する 意見表明

市議団の決算対応
財政再建優先で市民サービス
きりずでの決算に反対しました。

● 新型コロナ対策について

コロナ禍も3年がたち、依然として市民のくらしと生業に引き続き強い影を落としています。尼崎市が減少し続けてきた地域の保健所を埋やすことを求めます。

● 行政のアウトソーシングについて

「USBメモリー紛失事件」を機に、重要な行政実務をアウトソーシングすることはこの際、見直すべきです。

● 女性をはじめとした会計年度任用職員の処遇改善について

自治体で働く非正規雇用の8割が女性であり、ジェンダー平等の立場からも会計年度任用職員の処遇改善を求めます。

● がん検診の充実について

近隣他都市の取り組みを参考にし、市民のいのちを守るため早期発見・早期治療のシステムをつくるべきです。

● こども医療費助成制度について

7月から条件付きで中学校卒業までの医療費無料化が実現しましたが、所得制限をはずし全ての子どもへの無料化を目指して、施策の拡充を求めます。

● 小田南公園の周辺事業について

イチヨウ並木や梅林を残すことをはじめ、今後も地域住民の要望を聞き、活かすことを求めます。

● 尼崎城について

入城者は、当初見込み目標の8万5千人の半分以下の3万1千人。インバウンド頼みの観光事業のあり方を再検討すべきです。

● 国保・介護・後期高齢者医療について

一般会計からの繰り入れなどで高すぎる国民健康保険料、介護保険料の引き下げを請じるべきです。「資格証明書」「短期保険証」の発行をやめ、市民が安心して医療にかかれる体制をつくるべきです。

● 中小事業者対策について

コロナ禍と未曾有の物価高騰によって、地域経済は極限まで疲弊しています。市独自の全面的・抜本的な支援策を、中小事業者の声をききながら行うべきです。

● 自衛隊への個人情報提供問題について

防衛省の意向に沿って、18歳と22歳の市民の個人情報や、CDデータ提供していることには問題があります。市民の追及もあり、希望する市民のデータ提供はしないことになりましたが、周知が不足しています。該当する市民への周知を強く求めます。

——— など計20項目について表明しました。

まさき一子議員 総括質疑

会計年度職員の処遇改善を！



質問 自治体で働く非正規雇用の8割が女性であり、自治体は官製ワーキングプアを生み出している当事者である。多くの女性が働く学童保育(児童ホーム)の指導員である会計年度任用職員は年収約270万円。生活保障はこれでもいいのか？児童ホームの指導員が20歳代は3%、30歳代が5%ですが、諸手当がない状態でいいのか。給料が上がらないところに若い指導員がやめていくという認識はあるか？

質問 労働法制の規制緩和で、働く女性の56%がパート、派遣、契約などの非正規雇用です。自治体で働く非正規雇用は会計年度任用職員に置き換えられ、その8割が女性。会計年度任用職員として、多くの女性が働く学童保育の現場では、勤続年数20年～30年以上の人が多く、長年、公務員として誇りをもって仕事してこられた方々です。ジェンダー平等の立場から処遇改善と生活保障を求め質問しました。同じ立場の職員さんから頑張っていてエールを頂きました。

川崎としみ議員 総括質疑

「なんでも民営化」は市民の信頼を失う



質問 公共施設の業務委託やかなりの部署で民営化が進んでいる。民間の人に置き換えられている人数は何人か。また、USBメモリー紛失問題も起こっている今日、このままアウトソーシングを続行、さらに進めていくべきではない。市民は、職員が親切、ていねいに、寄り添ってくれる対応をもとめている。正規の公務員であるのかそうでないかによっても、信頼度が大きく変わるのではないか。これまでの民間委託等の検証が必要ではないか。検証の基準やルールはどのようなものか？

答弁 正規職員ペースで約600人分の定数削減となっている。アウトソーシングに係る評価検証は当該がインプットを踏まえ、「委託評価シート」を活用し、委託業務が適正に実施されたかどうかを「成果・体制・経費」の観点で評価することとしている。市民生活への影響が特に大きい業務については、「委託評価カルテ」を用いて、重点的にリスク管理すべき項目を洗い出し、ノウハウの維持やコストの妥当性などのリスクに対する対応策について評価検証している。

質問 公務労働を民間に委ねていくことは、職員の専門家としての技量が失われる、ノウハウが身につかず、市民感覚との隔たりが出てくる等、様々な問題があります。公共施設の運営に業務委託が進めば進むほど、地域コミュニティの場としての活用が薄れていくのではないかと、の宿懐があります。なんでも民営化、効率だけを追い求めるのではなく、公務労働を行う職員のスキルアップや市民サービスの低下をもたらさない取り組みに改めるべきです。